

平成二十九年大会宣言

今日、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化、雇用環境の変容、格差の固定化・再生産など、我が国は様々な矛盾や課題を抱えております。平成二十五年に策定された「第二期教育振興基本計画」の最終年に当たる本年度は、これまでの様々な審議のまとめや提言・答申が具現化される年となることが予想されます。

昨年十二月の中央教育審議会の答申を受け、平成二十九年中には高等学校の新学習指導要領の告示が予定されています。社会の急激な変化の中で、心豊かに、たくましく、未来を拓く人材に必要とされる資質・能力を、生徒達が確実に培うことのできる学校教育を実現することが期待されています。そのためには、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」を明らかにし、社会に開かれた教育課程を編成・実施・管理していくことが不可欠です。

本年七月十三日に、「高大接続改革の実施方針等の策定について」が発表されました。高等学校教育改革においては、多面的な評価を推進するツールの一つとしての「高校生のための学びの基礎診断」実施方針が示されました。一方、大学入学者選抜改革では、国語及び数学に記述式問題の導入と、英語の四技能を適切に評価するため、民間等が実施している資格・検定試験を活用すること等を定めた「大学入学共通テスト」実施方針が示されています。さらに、「平成三十三年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」が決定・公表されております。

また、現在大きな社会問題となっている長時間労働の改善について、本年六月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太の改革2017）」では幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消とともに、教員の長時間勤務状況を早急に是正、年内に緊急対策をとりまとめるとしています。さらに、本年六月の教育再生実行会議の第十次提言においても、学校の教育力向上のために、教師の働き方改革を実質的にかつ着実に実行することを求めています。

ここ数年の我が国の教育制度の根幹にかかわる大きな潮流の中にあっても、学校教育に直接携わる私たち教頭・副校長は、常に生徒・保護者・地域の期待を明確に捉え、教育改革を進めていくことが大切です。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の質的改善を通じた基礎・基本の徹底とともに、豊かな情操や規範意識、人権感覚、自己肯定感、社会性・公共の精神、主体的に判断し適切に行動する力などを育み、道徳教育、人権教育や防災教育を推進し、自然体験活動や集団宿泊体験、職場体験活動、奉仕体験活動、文化芸術活動等の充実を図る必要があります。

私たち教頭・副校長は、高い識見と広い視野を持ち、常に教育行政の動向を注視しつつ、様々な教育課題の解決に向けて率先して行動し、リーダーシップとマネジメント力を発揮するとともに、研究・研鑽に励み、その成果を共有し、経験と体験を交流する機会を持ち続けなければなりません。

また、主幹教諭・指導教諭等、学校運営組織の中心となる人材を発掘・指導・育成し、学校の活性化・特色化を図り、よりよい社会づくりに参画する力を育てる高校教育を推進する覚悟です。

これらのことを銘記し、もって学校教育の充実・発展を期し、次の事項の実現に尽力することをここに宣言いたします。

- 一 心身ともに健康でたくましい生徒を育てる、安全・安心な学校の整備と維持
- 一 確かな学力と豊かな感性、規範意識を備え、社会の発展に貢献する生徒の育成
- 一 主幹教諭・指導教諭等、学校運営・学校組織を担う教員の育成と環境の整備
- 一 教頭・副校長の研究・研鑽の確保、経験・体験を共有する機会の維持と推進

平成二十九年七月二十七日

第五十六回全国高等学校教頭・副校長会総会及び研究協議大会